

くらし

農村環境改善センターの休館および指定緊急避難場所の取り扱いについて

問 産業振興課 ☎(55)7128
防災安全課 ☎(55)7130

農村環境改善センターは、不同沈下調査の結果、構造耐力が低下し、安全に使用することができません。そのため、4月1日(月)から休館します。

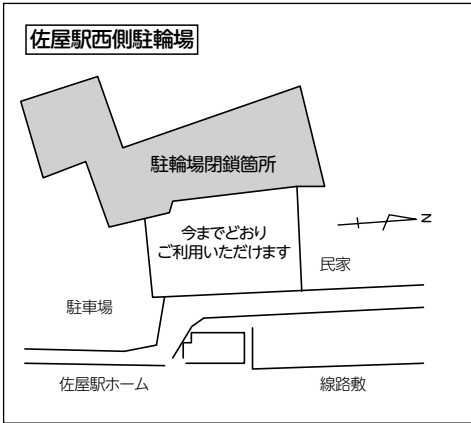
なお、休館の間、災害などに対する指定緊急避難場所は、木曾川文庫・船頭平閘門管理所をご利用ください。

佐屋駅西側駐輪場の一部を閉鎖します

問 防災安全課 ☎(55)7130

佐屋駅駐輪場の西側区画を、3月29日(金)で閉鎖します。

なお、東側区画は、今まで通りご利用いただけます。



福祉タクシー料金助成事業

問 障害者福祉タクシーについて

社会福祉課 ☎(55)7115
高齢者福祉タクシーについて
高齢福祉課 ☎(55)7116

タクシーを利用する場合の基本料金と迎車回送料金を助成します。利用券は年間(年度)24枚です。

▼受付開始日/平成31年度分は3月18日(月)

【障害者福祉タクシー】

- ▼対象者/次のいずれかを所持している方
 - ・身体障害者手帳1〜3級
 - ・療育手帳AまたはB
 - ・精神障害者保健福祉手帳
 - ・被爆者健康手帳
- ▼持参するもの/該当しているいずれかの手帳、印鑑

▼申請先/社会福祉課または各支所

【高齢者福祉タクシー】

- ▼対象者/65歳以上のひとり暮らし高齢者または65歳以上の高齢者のみの世帯の方
- ▼利用の範囲/居宅と公共施設および医療機関の間

▼持参するもの

- ・愛西市高齢者福祉タクシー料金助成受給資格者証明書、印鑑
- ・初回申請の方は本人が確認できる写真(縦3cm×横2.5cm)、印鑑
- ▼申請先/高齢福祉課または各支所

民生委員による高齢者世帯調査を行います

問 高齢福祉課 ☎(55)7116

ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯の方を対象に民生委員が、対象者のお宅を訪問し緊急連絡先などの聞き取り調査をします。この調査により台帳を作成し、緊急時の対応などのための基礎資料とさせていただきます。ご協力をお願いします。

▼実施期間/3月中旬から5月中旬

▼対象者/昭和29年4月1日以前生まれのひとり暮らし高齢者の方、高齢者のみ世帯の方

ユースエール認定企業になりませんか？

問 愛知労働局職業安定課

☎052(219)5505
ハローワーク津島 ☎(43)3911

ユースエール認定企業は、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良であると厚生労働大臣が認定した企業です。

【認定企業のメリット】

- ・労働局、ハローワークが開催する企業説明会へ優先参加
- ・厚生労働省が運営する「若者雇用促進総合サイト」での企業PR
- ・労働局で取り扱う助成金の加算
- ・日本政策金融公庫による低利融資
- ※詳細な認定基準などは、愛知労働局ホームページをご覧ください。

☐ <https://site.mhlw.go.jp/aichi-roudokuyoku/>

意見募集の結果を公表します 〜パブリックコメント結果〜

問 環境課 ☎(55)7114

平成30年10月16日から11月9日にかけて、市民の皆さんからいただいた意見を考慮して計画の一部変更をしました。

【一般廃棄物処理計画の二部変更】

▼意見提出人数および件数/1人(1件)
意見の要旨と市の考え方および二部変更した計画は担当課窓口およびホームページをご覧ください。

今後は、この計画に基づいて事業を進めていきます。

優良運転者表彰を受けましょう！

問 交通安全協会津島支部事務局
(津島警察署内) ☎(24)4771

防災安全課 ☎(55)7130

▼対象者

- ・運転者として次の期間無事故・無違反である方
- ① 10年以上(平成19年1月1日以降)
- ② 20年以上(平成9年1月1日以降)
- ③ 30年以上(昭和62年1月1日以降)
- ④ 40年以上(昭和52年1月1日以降)
- ・津島警察署管内に在住または在勤の方
- ・同種の優良運転者の表彰を受けたことがない方
- ▼申し込み/3月29日(金)までに運転免許証と印鑑を持参し問い合わせ先へ
- ▼料金/無料